

令和6年 第1回

苓北町農業委員会総会会議録

令和6年第1回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和6年1月9日（火）
午前9時30分から午前10時00分

2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室

3. 出席者

（農業委員）

1番 林田 道久

3番 田嶋 郁美

5番 荒木 義孝

7番 小野 三幸

4番 福田 健治

6番 瀬形 茂

4. 本日の欠席委員（1名） 2番 宮崎 志武

5. 議事日程

日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について

日程第2. 議案第53号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3. 議案第54号 農用地利用集積等促進計画（案）の認定について

日程第4. 議案第55号 農用地利用集積計画の認定について

日程第5. 議案第56号 非農地判断について

日程第6. その他事項

6. 総会書記（農業委員会事務局職員）

事務局長 松井徹也 局長補佐 川原大輔 主事 大津信太郎

7. 会議の概要

1. 開 会

開会 午前9時30分

事務局

新年明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願
いします。

それでは、只今から令和6年第1回の農業委員会総会を開会致しま
す。

まずは、小野会長からご挨拶をお願い致します。

小野会長

皆様、明けましておめでとうございます。

長く続きましたかコロナ制限も緩和されて、ようやく落ち着いて正月を迎えておられたと思うんですけど、私ものんびりと実業団の駅伝を見て、明日はまた箱根駅伝があるぞとゆたっとした気持ちでおりましたら、突然でしたね。逃げてください、高台に逃げてくださいと緊急地震速報が流れてまいりました。

皆さんビックリさったでしょう。私もですね正月早々どがんなったろかいというような気持ちでございました。その後、大津波警報が出ましたですね。大津波警報も、その当日はそうでもないのかなという気持ちでおりましたけど、やはり各放送局から集計されて来たんでしょうかね。結構津波の被害も太かったですね。

本当に、地震、雷、火事、親父とよく言いますけど、地震は本当に怖いんです。そして何よりも日本は地震国と言われておりながらも、教訓というのが生かされていないんじゃないかなというような気がいたします。

今日の朝からだって避難所におられる方がいろんな感染症になられて、部屋を仕切って、そこに感染された方を置いているから残った方の部屋数が少なくなってなお一層感染が広がるんじゃないかっていうようなことが言われておりましたですね。

テレビを見ておりましたら、いつまでそういうことをしているんだって、同じことの繰り返し、災害の後ですね。大きな豪華客船を1隻を国が借りてその中でゆっくりと養生してもらったり、食事も温かいものが出せるからそういう対策をなぜ取らないんだっていうようなことを言っておられましたけど。そういう風な対策をとったら安心してゆっくり寝ることもできるし、皆さんの回復も早いんじゃないかなというような気持ちで見えておりました。

その次の日に今度は羽田の滑走路で日本航空と海上保安庁の航空機が衝突しました。私が一番驚いたのがですね、日本航空の乗務員さんたちがものすごく訓練されてるんだらうなという気がいたしました。誰一人乗客を取り残すことなく無事に脱出されましたですね。あれがもしいろんな手違いとかがあったら大変な惨事になるところでございましたが、日本航空側は無事脱出できたというのは本当に素晴らしいことだったんだなという気がいたします。

これでやれやれかと思いましたら、3日目は北九州市の方で火災が発生しましたですね。立て続けに1日から3日まで。

皆さん元日の日はですね、今年1年どうぞ無事に過ごすことができますようにと神様にお祈りをする日ですね。そういう時大きな地震が起き、続けて2つ事故が起きてしまいました。

今年は干支でいいますと辰年ですね。辰という干支の生き物といいますが、架空のものですね辰というのはですね。辰＝龍という言い方がございますけど、龍というのは昇り龍と言われて縁起のいいもの、そして重宝されているんですね。祭りだって富岡の龍踊りなどありますけど、縁起のいいものが今回に限っては日本列島に災いを起こしてしまったのかなというような気持ちに私はなってます。

しかし、今年もこれから三百何十日とありますね。今後は昇り龍のごとく日本繁栄のために力を貸してくれることを願ひまして新年のあいさつといたします。

事務局

ありがとうございました。

本日は宮崎委員が欠席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は小野会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

議長

はい。それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、3番の田嶋委員さんと4番の福田委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の松井氏、川原氏、大津氏を指名致します。

議長

続きまして、議案第53号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、2ページをお開きください。日程第2. 議案第53号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。

令和6年1月9日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

3ページをお開きください。

整理番号1の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、畑1筆 合計2, 227㎡です。

場所については、4ページ、5ページに図示しておりますが、場所は、富岡浄化センター裏にある農地になります。

権利の種類は、売買による所有権移転。申請理由は、経営規模拡大のためです。議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上です。

議長 はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

荒木委員 はい。

議長 荒木委員。

荒木委員 2月25日正午ごろ圃場で譲受人と会い、譲受人はレタスを作りたいということでした。

また、譲渡人も苓北におられんけんですね。土地も処分し機械も何もなかったですよ。

そういうことで特に問題ありませんでした。

議長 ほかにご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第53号は原案どおり認定することに致します。

議長

続きまして、日程第3. 議案第54号 農用地利用集積等促進計画(案)の認定についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい。6ページをお開きください。日程第3. 議案第54号 農用地利用集積等促進計画(案)について、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき別紙のとおり苓北町農地利用集積等促進計画書を作成し、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づき意見を求められたので附議する。

令和6年1月9日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

7ページをお開きください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になりますが、この総計に関しましては、日程第4. 議案第55号との総計となっております。

本議案については、利用権設定の5年以上の再設定が2件、詳細は、畑2筆 合計1,342㎡です。明細は8ページに記載しています。

利用権を設定する土地、利用権を設定する者、利用権の設定を受ける者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

農用地の全てを効率的に利用して耕作等の事業を行うと認められること。また、農作業に常時従事すると認められることのほか、農地中間管理事業の推進に関する法律では、利用権の設定を受ける者などを総合的に農業委員の意見を聞くこととなっておりますので、皆様からのご意見があればお伺いしたいと思います。

なお、農用地の全てを効率的に利用して耕作等の事業を行うと認められること。また、農作業に常時従事すると認められることについては要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第54号は原案どおり認定することに致します。

続きまして、日程第4. 議案第55号 農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、9ページをお開きください。日程第4. 議案第55号 農用地利用集積計画の認定について、農業経営基盤強化促進法に基づき別紙のとおり苓北町農用地利用集積計画書を作成し、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項により認定を求められたので附議する。

令和6年1月9日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

10ページをお開きください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になりますが、この総計に関しましては、議案第54号との総計となっております。

本議案については、利用権設定の5年以上の新規が10件、詳細は、田6筆 合計9,458㎡、畑4筆 合計1,577㎡です。明細は11ページから13ページに記載しています。

また、5年以上の再設定が2件、詳細は、畑2筆 合計 341㎡です。明細は14ページに記載しています。

いずれも、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、利用権の設定を受ける者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

旧法、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第55号は原案どおり認定することに致します。

続きまして、日程第5、議案第56号 非農地判断についてを議題と致します。

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局

はい。15ページをお開きください。日程第5、議案第56号 非農地判断について、農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について附議する。

令和6年1月9日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

この判断は農地法第2条第1項に規定する「農地」に該当するか否かの判断について審議していただくものです。

今回、2件の申請がっておりますので、それぞれご審議をお願いします。

16ページをお開き下さい。坂瀬川の農地1件について個人申請があったため、令和5年12月25日に瀬形委員と事務局職員で現地調査を行っております。調査の結果につきましては17ページに記載をしております。

位置図及び字図につきましては18ページ、19ページに図示しております。場所は、坂瀬川鶴地区にある納骨堂から約300mほど登った農地になります。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

瀬形委員

はい。

議 長

瀬形委員。

瀬形委員

12月25日に事務局と3人で現地確認を行なってまいりました。

申請地についてはですね、道路沿いの農地ではあったんですけど、長年耕作をされておらずで、雑木が生い茂ってありました。

申請地の南側の方には、果樹が耕作されている農地もあったんですけど、申請地が非農地になっても特に影響はないと思われました。

現状からですね、今後も耕作する可能性は見込まれないため非農地として取り扱うことが適当であると確認をしました。以上です。

議 長

他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

(ありません。の声)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、この件につきましては、原案どおり非農地と認定することに致します。

次に、事務局に2件目の説明を求めます。

はい。20ページをお開き下さい。志岐の農地2件について申請があったため、令和5年12月27日に林田委員と事務局職員で現地調査を行っております。調査の結果につきましては21ページに記載をしております。

場所については、22ページ、23ページに図示しておりますが、場所は、城下にあるグループホームはるかぜへの進入路、及び施設横にある農地になります。以上でございます。

議 長

はい。ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

林田委員

はい。

議 長

林田委員。

林田委員

先ほどの説明のとおり、先月の27日に事務局と私と3人です
ね現地を確認してまいりました。

場所は、ひまわりの施設のあるちょうど頂上付近の右側になり
ます。

もう大きい大木も植わっているし、畑というような状態ではあり
ませんでしたので、申請どおりせざるを得ないと思ってまいりました。
以上です。

議 長

他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

(ありません。の声)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手
を求めます。

(全員賛成)

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、この件
につきましては、原案どおり非農地と認定することに致します。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございま
したらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 令和5年農作業料金・農業労賃に関する調査について
2. 令和6年度農業労働賃金(基準額)(案)について
3. 令和5年度熊本県農地利用最適化ブロック別研修について

次回、令和6年第2回総会は、令和6年2月6日(火)午前9時3
0分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございました
ら、挙手をお願い致します。

議 長

(ありません。の声あり)

ないようでございます。

農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和6年第1回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前10時00分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員
